

会議等結果報告書																							
会議区分	会議・打合せ・協議	文書番号	532																				
		決裁期日	平成23年9月26日																				
名称	教育委員会表彰審査会																						
日時	平成23年9月22日(木)15:00~16:20																						
場所	社会教育総合センター 小集会室																						
出席者	本田社会教育委員長、稲毛社会教育副委員長、佐藤社会教育委員、小田島社会教育委員、安西文化連盟会長、芳賀体育協会会長、松井校長会長 7名 北川教育長、服部教育振興課課長、鈴木主幹、狩野主査 4名																						
内容	<p>服部教育振興課長進行 北川教育長挨拶</p> <p>文化・スポーツで尽力いただいた方やよい成績を収められた方々のご推薦をいただいていますので、ご審議賜りたい。</p> <p>会長の選任について...委員の互選により、本田委員(社会教育委員長)に決定。 本田会長挨拶後、議長として会議が進められた。</p> <p>1.上富良野町教育委員会表彰規則及び要項について 別紙により改正事項説明。 2.各表彰の被表彰者の審査について</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>推薦(1)文化功労賞</td> <td>2件</td> <td>審査会</td> <td>(1)文化功労賞</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>(2)文化奨励賞</td> <td>3件</td> <td></td> <td>(2)文化奨励賞</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>(3)スポーツ賞</td> <td>2件</td> <td></td> <td>(3)スポーツ賞</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>(4)スポーツ奨励賞</td> <td>8件</td> <td></td> <td>(4)スポーツ奨励賞</td> <td>9件</td> </tr> </table> <p>審査結果の各賞15件は、9月26日(月)の教育委員会で表彰者を決定する。 今後、実施される大会の結果で審査要項による文化及びスポーツにかかる奨励賞に該当(~10/15)するものは、本年度表彰式に授与するため、追加で承認いただけるよう教育委員会で進める。</p> <p>3.表彰式日程について 日時 平成23年11月3日(木)午前10時~11時 会場 社会教育総合センター アリーナ ご案内しますので、ご臨席賜りたい。</p> <p>4.その他</p>			推薦(1)文化功労賞	2件	審査会	(1)文化功労賞	2件	(2)文化奨励賞	3件		(2)文化奨励賞	3件	(3)スポーツ賞	2件		(3)スポーツ賞	1件	(4)スポーツ奨励賞	8件		(4)スポーツ奨励賞	9件
推薦(1)文化功労賞	2件	審査会	(1)文化功労賞	2件																			
(2)文化奨励賞	3件		(2)文化奨励賞	3件																			
(3)スポーツ賞	2件		(3)スポーツ賞	1件																			
(4)スポーツ奨励賞	8件		(4)スポーツ奨励賞	9件																			

内 容

2. 各表彰の被表彰者の審査について（詳細）

各被表彰者の事績等について鈴木主幹より説明。

(1) 文化功労賞 2件 審査要項2(3)に該当すると認める。

(2) 文化奨励賞 3件 審査要項2(1)に該当すると認める。

〔補足説明〕

上小スクールバンドについて、吹奏楽北海道コンクールに出場したチームは、金賞・銀賞・銅賞のいずれかが授与されており、上富良野小学校の銅賞を「入賞」と判断するのか。また文化奨励賞以外にも子ほめ事業として教育委員会表彰がある。

〔意見〕

コンクール審査の順位結果 21位/24団体中。

前回の受賞から年数も経過しており、順位に関わらず「銅賞」も入賞ではないか。

再授与要件に該当しており、「銅賞」は入賞と判断し文化奨励賞推薦とする。

(3) スポーツ賞 2件 審査要項3(1)に該当すると認める。

〔補足説明〕

吉岡健太郎さんは、平成20年度スポーツ賞推薦だったがスポーツ奨励賞を授与。今回、全日本大会優勝により推薦。

北村裕美さんは、全日本マスターズ優勝によりスポーツ賞推薦だが、教育委員会表彰の経過から「全日本マスターズ優勝」は「スポーツ奨励賞」を授与している。

〔意見〕

全国大会の格付け等明確にならないか。全国大会も様々な表記があり、大会要項等により随時判断しなければならない。

各大会の規模等を勘案するとともに、これまでの受賞経過から北村裕美さんは、「スポーツ奨励賞」該当と推薦し、吉岡健太郎さんは「スポーツ賞」推薦とする。

(4) スポーツ奨励賞 8件 審査要項3(1)に該当すると認める。

〔意見〕

再授与要件に該当しており、スポーツ奨励賞推薦とする。

今後、実施される大会の結果で審査要項の文化及びスポーツ奨励賞に該当するものは、追加で教育委員会に承認いただくことで了承を得た。

・10月9日 第13回全国フロアーカーリング交流大会

・10月16日 第29回中学校駅伝競走大会 等

議案は別紙のとおり